

江南村文化財調査報告 第1集

県営本畠ほ場整備事業地内

埋蔵文化財の発掘調査

埼玉県大里郡江南村教育委員会

例 言

- 1 本書は、県営本島ほ場整備事業地内（江南村大字押切字上新田）における、埋蔵文化財の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、江南村教育委員会が、埼玉県の委託を受けて、昭和46年10月21日～11月12日に実施したものである。
- 3 本文の執筆は、発掘担当者の塩野 博・駒宮史朗両氏が分担した。
- 4 本書の編集は、県教育局文化財保護室の指導を得た。

目 次

序	
はじめに	1
中世墳墓跡と出土遺物	1
現状と形態・板碑配列・板碑	
住居跡と出土遺物	6
住居跡・出土遺物	
おわりに	9

序

江南村には、県指定史跡塩古墳群をはじめ、須賀広、野原、成沢、押切の各地域に数多くの古墳が散在し、千代には、県内でも数少ない埴輪製作址も所在しており、古墳研究者のよき研究の場として活用されています。

このほど、山王用水利地改良区の土地基盤整備事業に伴い、事業地で鹿島古墳群の一部となっている上新田地区の地域が整備されることになり、ここに所在する埋蔵文化財を埼玉県教育局文化財保護室のご指導とご援助により、昭和46年10月21日から11月12日まで記録保存のため発掘調査を実施しました。

調査の結果、当該地内には古墳の発見はなく、そのかわり、板碑を伴う中世の墳墓と、住居址が発見されました。この発見により古墳との時代のつながりや、当地域の古代人の生活の跡を知ることができました。今後さらに研究を重ね、郷土を知るための貴重な参考資料としたい所存であります。

幸いにして、この報告書が、文化財についての理解を深めるとともに、学校教育、社会教育に広く活用されるならば、誠に幸甚に存じます。

末筆ながら、この報告書の作成ならびに発掘調査にご尽力、ご協力くださいました多くの関係者に対し、深く感謝申しあげます。

昭和 47 年 3 月

埼玉県大里郡江南村教育委員会

教育長 小 島 孫 一

— 発掘参加者 —

調査担当者	塩野 博	駒宮 史朗
立正大学学生	小林 勝	三宅 幸治
	桜井 隆夫	保田 洋之
	福島 邦男	大砂古 直生
	榎本 幸夫	竹田 勝
	三浦 孝一	古田 雅美
	新井 邦男	岡本 隆
	鈴木 潤一	平野 千恵子
	大滝 勝	藪崎 逸郎
	武田 勝	北村 敏
	幸藤 義行	由里 敏夫
	吉田 悦子	
国学院大学学生	坂本 和俊	
江 南 村	反町 為助	
	小島 孫一	高橋 正

はじめに

川本村にひきつづき、昭和46年度に、県営本島ほ場整備事業が予定されている江南村大字押切地区については、46年5月以来、本島ほ場整備事務所、県土木部土地改良課、江南村教育委員会と県教育局文化財保護室が合同して現地調査を実施し、古墳および石塚の取りあつかい方につき協議を行なってきた。

また、46年7月15日付で、山王用土地改良区を通して、地元の関係者13名から県教育委員会教育長あて「古墳、石塚撤去請願書」が提出された。そこで、江南村教育委員会および、県教育局文化財保護室では、9月16日に地元の関係者と江南村役場で、話し合いの会を開催した。かくして、現地調査の結果からみて、江南村に位置する3基について、江南村教育委員会が主体となり、記録保存のため発掘調査を実施することになった。

昭和45年度の川本村分の調査結果から鹿島古墳群のうち東方に位置する古墳は単なる石積の可能性が強いと考えられてはいたが、やはり、1号・2号と称した2基は砂利山であった。そして、残る第3号が、はからずも、中世墳墓跡であった。また、1号のAトレンチで発見された住居跡は、平安初期に属するものと考えられるものである。なお、石積に石斧、須恵器・土師器片が多量に発見され、広大な集落跡の存在が予想される。

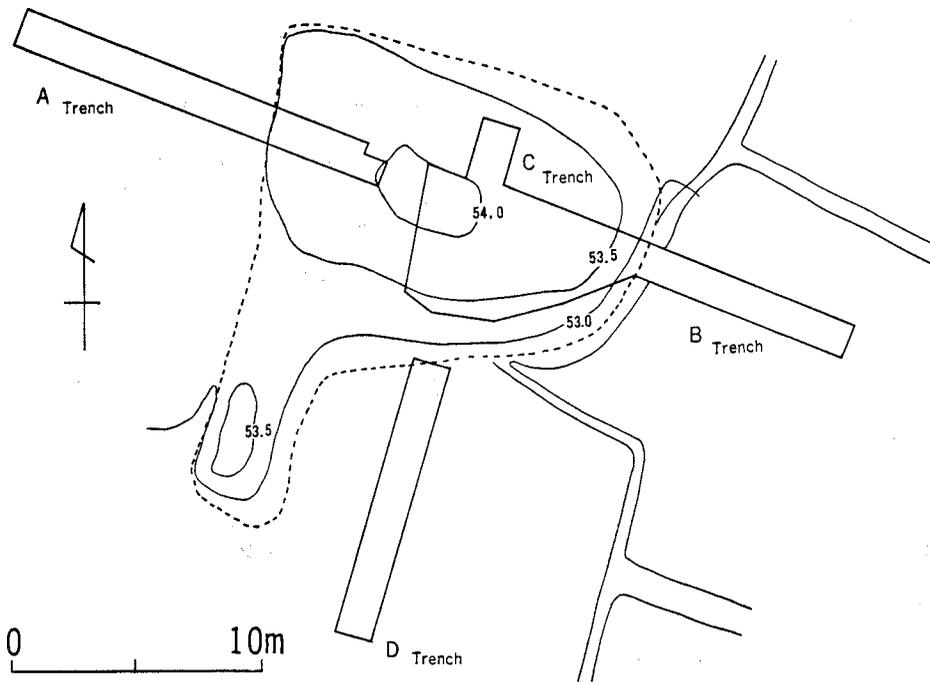
(塩野 博)

1 中世墳墓跡と出土遺物

現状と形態 (第1図)

塚は東西16m、南北13mの楕円形を呈して、高さ1.26mを計る。塚の表面には大きな河原石が山積されておりさらに、塚の南に細長くのびる変則的な形をした石積があり、調査開始前には例によって単なる石積であろうと予測していたものであった。当地方では畑の境界などに付近から集められた石を積み上げて境界線としている場合が良くあるからである。

調査はまず塚の形にしたがって直角に交わる幅1.5mのトレンチA・B・C・



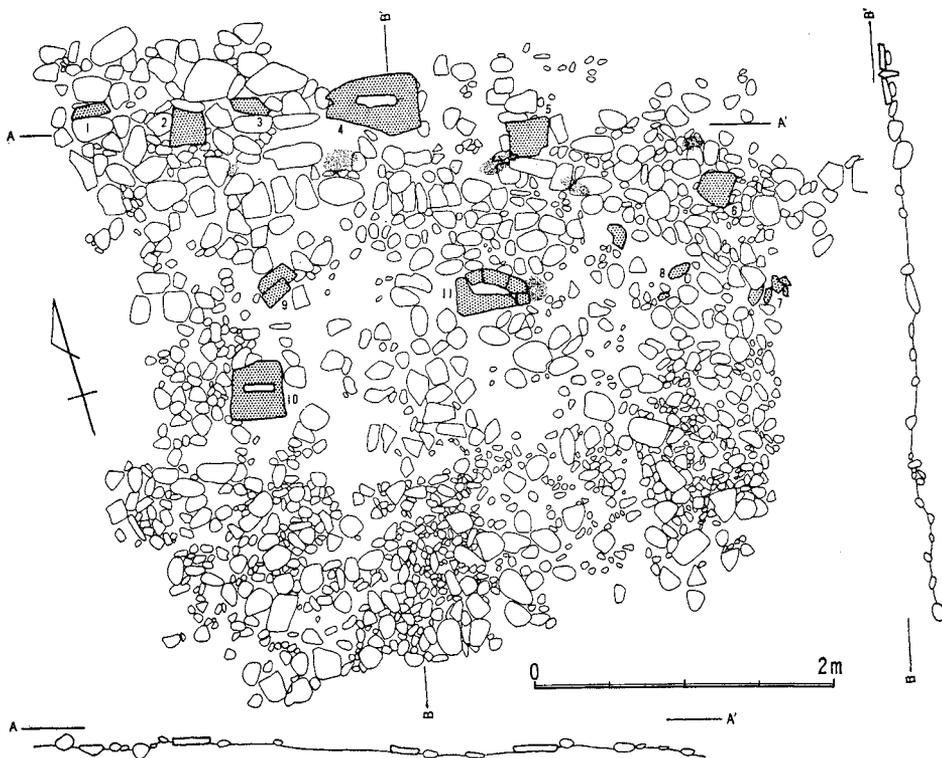
第1図 中世墳墓跡実測図

Dを設定し、塚の盛り土状態を観察する事から開始したのであったが、盛土というよりもむしろ石積みの中に土が混っているという表現の方が適切なほど、ほとんどが石であり、その上塚頂部にある大木の根や、雑木の根が縦横に張りめぐっており、このような状態で、調査は困難をきたした。

おのおののトレンチで見られた土層は一様ではないが、当塚が古墳ではないことから周溝の存在を思わせるような土層は確認されず、かつて荒川の流路であったため砂利層が各所に入り込んでいる。トレンチ調査中にも縄文土器破片や、石斧破片などの発見もあったが、遺構の発見にはいたらなかった。

板碑配列（出土状態）（第2図）

板碑は西から1～6号とほぼ一直線に並び互いの間隔は20～50cmと比較的間をそろえ、整然と並べられているが5号と6号の間が約1mほど離れているため中間に一基入っても不自然ではなし、4号の台石を有する板碑を中心に左右に3基



第 2 図 中世墳墓跡配石実測図

ずつの板碑を配置する 3 構成であればより自然な配置である点からも、5 号と 6 号の間は抜きとられているものがあるのではないかと推定する。

そして、それから直線的に並んだ 1 号から 6 号までの、板碑の南には 10・11 号の台石 2 基と破片となった板碑が、3 基多少バラツキを持って検出された。この 10 号、11 号の台石は底面を地面に密着し、造立当時の位置を保っていたと思われる、周囲の石も地面に、しっかりと、くい込んでいて乱れた様子は認められなかった。

この板碑をとり囲む敷石は、河原石を用い、大きいものでは $30 \times 30 \text{ cm}$ 、小さいものは $5 \times 5 \text{ cm}$ ほどのさまざまな石を使用し、一定の規律などはみられず雑然と敷かれていたものであろう。しかしそのような状態の中にあっても 1、2、3 号の板碑の周辺では、やはり石を選んで使い別けているらしく、台石を伴なれない板碑には、その前、裏面の両面に、やや大きく長目の石の側面で板碑を固定する

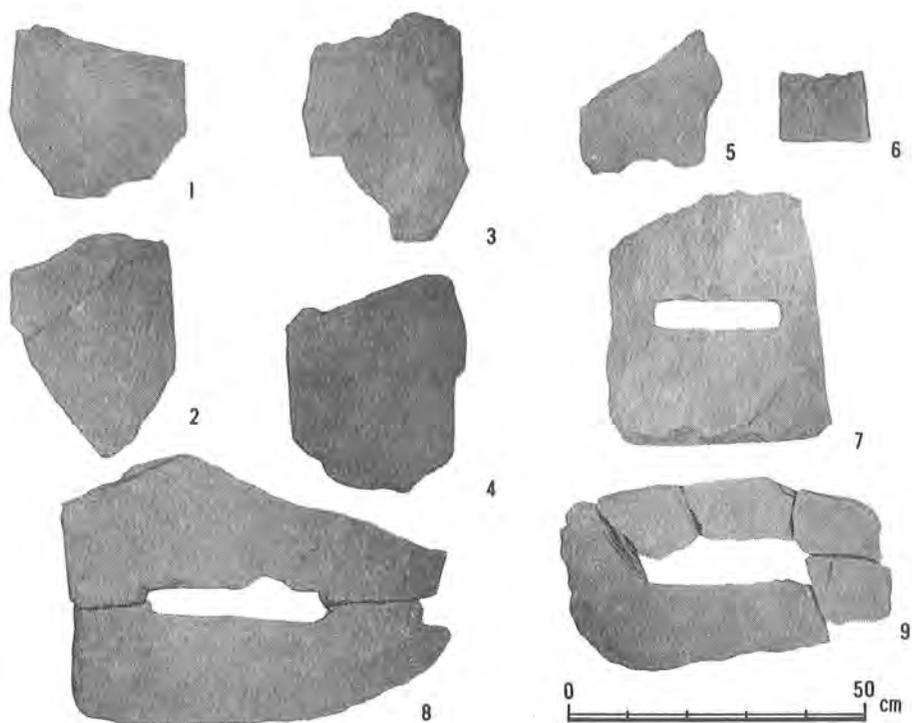
ような構造で、ガッチリとおさえ込んでいる。さらに、その大きな石の下には、拳大の石でつきかためた様にまわりを囲み。板碑の転倒を防ぐ工夫のあとがうかがえる。

しかしなが、これら直立していた板碑は全て前述の如く、転倒を防ぐ装置に工夫をこらしているにもかかわらず、南側に向かって倒れかかったものや、転倒しているものがほとんどで、何か北側からの力によってこのような状態になったものであろう。その時に、残存する板碑の上部を欠失したものと考えられる。

またこの板碑群には、火葬骨を伴っていることが一つの特徴である。特に第4号板碑は、一番良好な状態で検出され、台石の直下を深さ約35cmほど掘りくぼめ、火葬にした人骨を埋納していた。骨はすでに粉末状に変化していたが、写真撮影のため移植ゴテで断面を整形すると、ガリガリと音をたてかなりまとまった量でもある。この骨はそれぞれの板碑の下に認められるのではなく、明瞭に確認し得たのは第4号板碑のみであったが、骨は一ヶ所にとどまらず板碑の周辺の石の間に狭まり小さな骨片はいたる所から発見されたが、特に密着して発見されたのは4号板碑の周辺であった。中には頭骨や腕骨などあきらかに形状のうかがい得るもの、あるいは大きくまとまったものなどがあり、多数の人骨が埋葬されたことが推察される。

板 碑（第3・4図）

発見された板碑中には造立年代を示すのは残念ながら発見されなかった。その中であってわずかに第6号板碑に「己未十一月」と、紀年が刻まれているものがある。江南村須賀広には日本最古の板碑とされている嘉禄（1225）の板碑があり、荒川中流域には多くの板碑が存在している。それらの多発的増加を示す鎌倉時代後半から室町時代にかけては、増加とともに造りも雑形化しているのが一般的である。それらの要因を示すものは、荒川上流の秩父山地に材石である緑泥片岩が容易に入手しやすい事もあったといわれ、大量生産し規格化されたものが、大部分である。



第3図 中世墳墓跡出土板碑

表① 板碑計測値

No.	145図No.	現高	幅	厚さ
No. 1	1	28cm	28cm	3cm
No. 2	3	38cm	26cm	3,5cm
No. 3				
No. 5	4	36cm	29cm	3,6cm
No. 6	2	37cm	26,5cm	2,5cm
No. 7				
No. 9				

表② 台石計測値

No.	145図No.	縦	横	厚さ	ほぞ孔ヨコ	ほぞ孔タテ
No. 4	8	44cm	62cm	4,2cm	28cm	4,5cm
No.10	7	41cm	37cm	3,5cm	21cm	4,5cm
No.11	9	54cm	29cm	3,5cm	27cm	6,0cm



第4図 中世墳墓跡出土板碑拓影 (No. 6)

発見された当板碑群も比較的新らしい様相を示し、己未に相当する年代を、別表で見ると、鎌倉時代から室町末までの約300年間に6回ほどあり、時代的にも一番増加を示す永享11年(1379)の時代にあてはめられるのではないかと推定される。

(駒宮 史朗)

表③ 干支年代対応表

干支	西暦	年号
己未	1259	正元元年
	1319	元応元年
	1379	康暦元年
	1439	永享11年
	1499	明応8年
	1559	永禄2年

2 住居跡と出土遺物

住居跡 (第5図)

発見された住居跡は5軒であるが、すべてが切り合っており、単独のものはない。プラン検出時には重複の新旧関係を確認することが非常に困難で、土色の変化などからは区別がつかない。また土層の観察では、礫や砂が多量に流入し、攪乱を受けない部分なども各所にありあまり芳しい状態であったとはいえない。

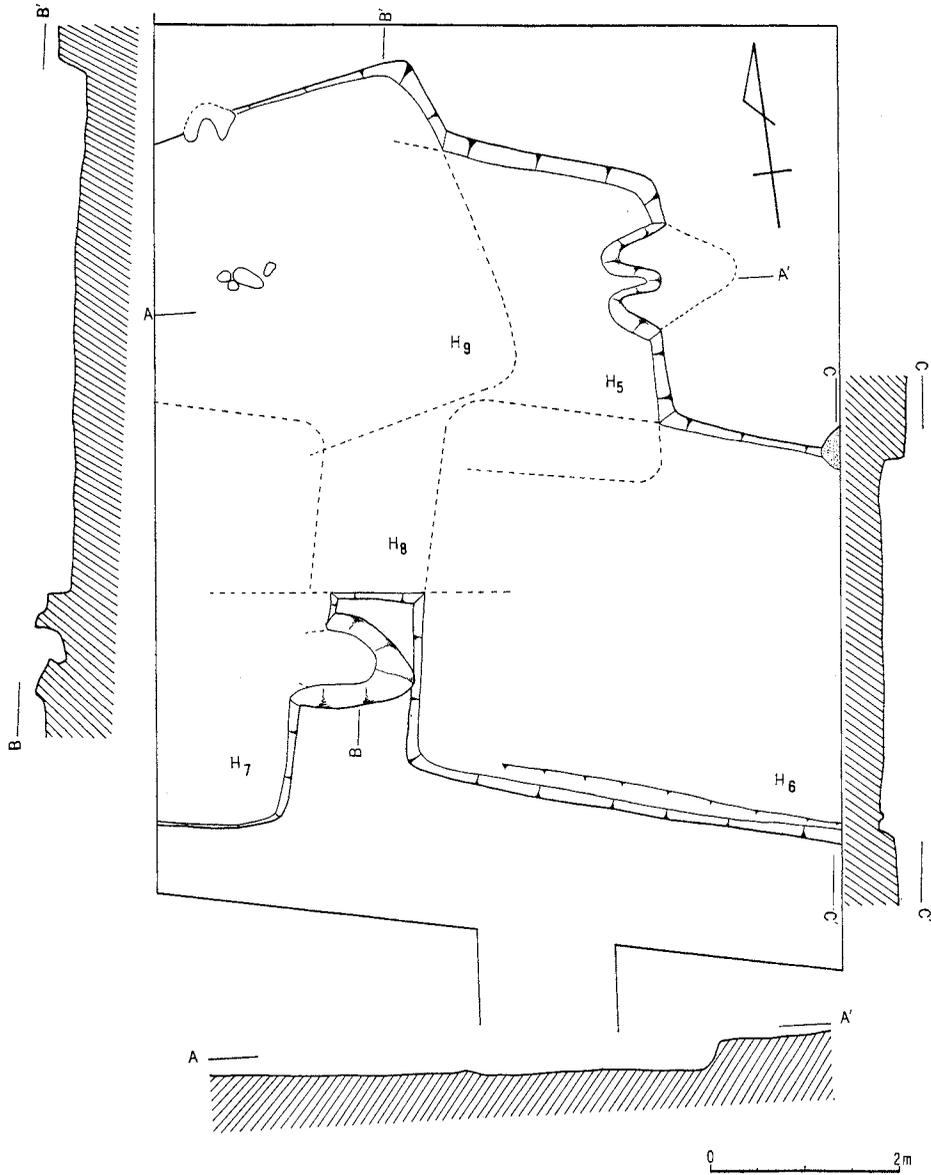
各住居跡はほぼ近接した時期のもので5・7・9の住居跡にはカマドの設置がみられる。

5号住居址は北壁に片寄ってカマドがみられるが、焼土の量やカマドの遺存状態も、なかばくずれかけている。西側の大部分を9号住居跡に切られ全体の規模をつかむ事は出来ない。

6号住居跡は、池の住居址に比しやや大きく、南側壁に浅い周溝を有するが、コーナー付近で消えてしまう。

7号住居跡は東側にカマドを有し、床面もやや硬くしっかりとしたもので、カマドからのかき出した灰が、床面に散布しているのが認められ、特にカマドは、ロームが焼きしまってレンガ状に変化している。

8号住居跡は、南側壁に相当する部分がわずかに残り、大部分が5・6・7・9号の住居跡と切りあっているため、その規模は全く知り得ない。



第 5 図 第 5・6・7・8・9号住居跡実測図

9号住居跡、北側に小規模なカマドを持つ住居跡で、南は7号、8号などと重なり不明確である。特に床面は礫が多く、凸凹が目立ち、良好な床面ではない。

出土遺物

第2次調査によって発見された住居跡は5軒であるが、地形的、土質的な条件によって検出された遺構の状態は決して良好といえるものではない。またそれら住居跡から出土した遺物、特に土器類は、そのほとんどが破片となり、満足に実測できたものはごく限られた数量であり、床面近くからの出土はほとんどなく、覆土からのものばかりで、5軒の住居跡の重複から、はっきりと新旧関係を把握するのは非常に困難であった。

したがって、それら遺構類から出土した土器も次のように一括して、説明することになった。

須恵器坏（第6図1～8） 口縁部まで残り全体の器形が判明するものは1だけで、ほとんどが高台部のみをとどめるものである。1は高台部から口縁にかけてはかなりきつく「く」の字状に折れ、器高の低いもので口唇部、高台先端など細かい部分も丁寧なつくりで焼成など良好である。他はすべて胴部から高台部分のみを残すものであり、口縁部を欠いている。4は高台底部が丸味をおび全体的に「硬さ」を失っている。以上の須恵器には、すべて糸切底がみられ高台は貼りつけである。

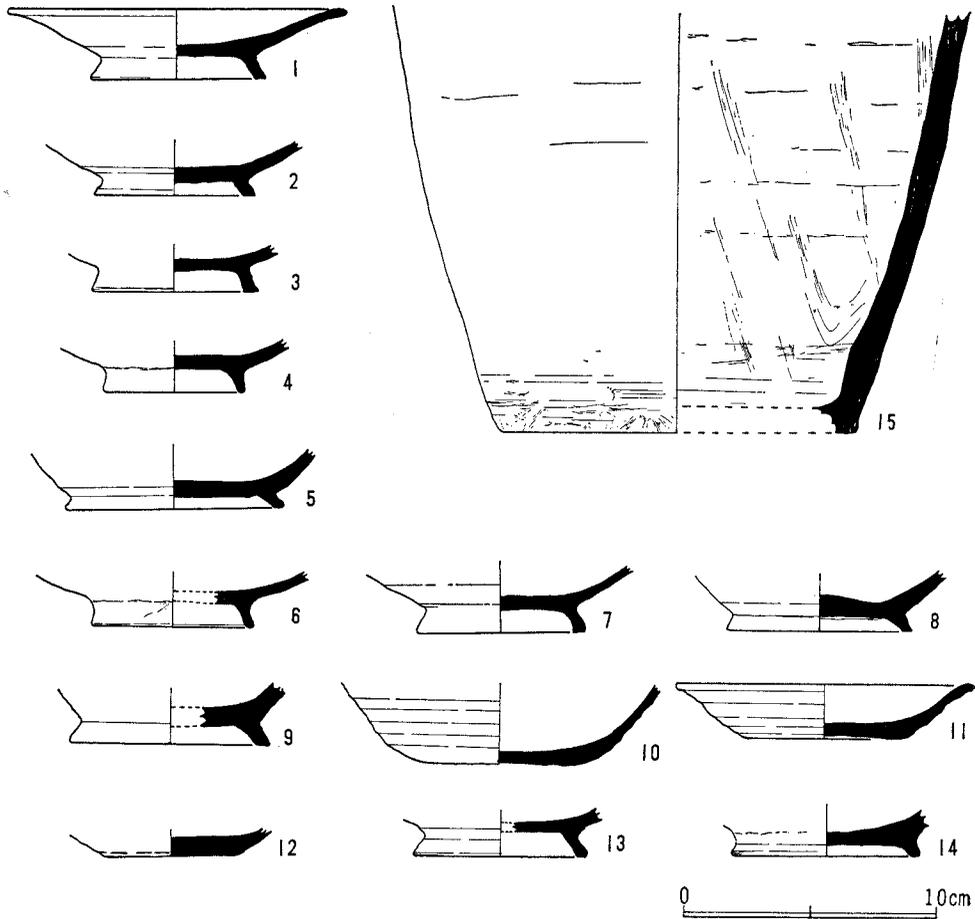
須恵器（第6図9～11）平底を有するもので、10は碗形の器形になるものであろう。やはり糸切底で外面の整形など風化して器面がかなりガサついている。全体に軟弱な感をいだかせるものである。

土師器（第6図12・13）土師器はほとんどが細片で、わずかにこの2点が実測できたものであった。

器形、整形とも須恵器のそれと何ら変わるところはなく、坏部と高台部との接合点がやや厚手の感じをうける。

須恵器（第6図14）鉢形土器で底部を欠く、非常にもろい焼成で、胎土中に砂粒を多く含む、断面の観察から輪積の痕が約3～4cm幅で認められる。また内面底部付近では、整形による横位の擦痕が良く残っている。

（駒宮 史朗）



第 6 図 第 5・6・7・8・9号住居跡出土遺物実測図

おわりに

以上が、本島ほ場整備事業地内（江南村押切地区）の埋蔵文化財の発掘調査の概要である。報告を終るにあたり、若干成果のまとめをして終りにかえたい。

さて、今回の調査において、はからずも第3号の古墳が板碑をともなう墳墓であった。この遺構は、鹿島古墳群の終焉とは直接かわりないにしても、当地方の中世の墳墓形態を知る上に貴重な資料であることはまちがいない。ただ、ここから発見された板碑の年号が「巳未十一月」と判読できるもの1基のため、造墓

の時代を明瞭にきでないのは遺憾である。

県内の板碑を伴なう火葬墳墓の発見例を挙げると、①川本村舟山遺跡、②行田市持田藤の宮遺跡、③入間郡毛呂山町崇徳寺跡、④比企郡嶋山村熊井妙光寺境内(注1)、
⑤北葛飾郡栗橋町佐間(注2)、⑥川口市道合(注3)、⑦川口市護摩木山(注4)、等々がある。このうち本遺跡の如く、若干の盛土の上に河原石を敷きつめ、その上に板碑を立てた例は、藤の宮、駒林の例だけである。

本来、板碑造立趣旨の大半は塔婆としての意義にあるもので、毛呂山町崇徳寺跡の「延慶第三曆庚戌仲春中旬」造立の板碑の下約1 mに2個の蔵骨器が発見された例や、妙光寺境内のように地表下1.03 mに「弘安」銘のある板碑を蓋に使用した蔵骨器が発見され、「乾元」の紀年銘のある板碑3基が発見されている。

ところが、若干盛土があり、その上に葺石を有する藤の宮や駒林の墳墓においては、蔵骨器片や骨片が葺石のすぐ下あるいは葺石の間に発見されている。江南村の本例も、中央に位置している第4号板碑では台石の直下を約35cmほど掘りくぼめて、火葬骨を埋葬している。

このように、板碑をともなう火葬墳墓には二つのタイプのあることが明らかになった。すなわち、一つは、かなり深い位置に埋葬部を有し、その上に板碑を建立しているもの。二つは板碑台石直下に埋葬部を有するものである。埼玉県の場合、前者は、板碑造立初期の段階のもので、本来の供養塔婆としての性格を強く有するものである。これに対して、後者は、塔婆の本質の上に墓標としての意味が加味されたものであり、当然前者よりも後出のタイプとみることができよう。
(注6)

最後に、板碑の研究は、服部清道、稲村坦元、小沢国平の各先生方により大成されたが、今後の板碑研究は、このような遺構の研究をとおして一層深められていくものと考えて。
(塩野 博)

注1 昭和41年6月、小沢国平、柳田敏司氏の担当で、川本村教育委員会および、埼玉大学生で発掘。

注2 栗原文蔵・塩野 博「行田市持田藤の宮遺跡調査概報」埼玉考古第2号 1964. 7.

注3 村本達郎「毛呂山町川角崇徳寺跡延慶の板碑」毛呂山町教育委員会。

注4 大沢喜一「板碑を伴出せる中世墳墓—比企郡嶋山村熊井妙光寺—」埼玉史談第17巻第1号。

注5 埼玉県遺跡調査員山本良知氏発見。

注6 稲村坦元「武蔵野の青石塔婆」。



(1) 中世墳墓 調査前 (南方から)



(2) 中世墳墓 配石 (南方から)

江南村文化財調査報告 第1集

県営本島ほ場整備事業地内

埋蔵文化財の発掘調査

昭和47年3月31日

発行 埼玉県大里郡江南村教育委員会

印刷 株式会社 誠美堂印刷所
(与野市)
